

回 答 一 覧

No	分類	質問	回答
1	講師	講師は協議会が選定するとのことだが、講師候補一覧の提示は委託先がするのか。	協議会が講師の候補一覧を提示し、委託先は講師への依頼・調整等を行います。
2	講師	講師及び講座の要件などはあるか。	国ガイドライン（平成29年4月1日雇児保発0401第1号通知）記載のとおりです。
3	講師	講師の交通費を積算するにあたり、佐賀県内もしくは九州圏内、全国各地それぞれから何人出講予定として積算したら良いか。	講師が未確定のため、各提案者におけるこれまでの実績を鑑み算定してください。
4	講師	講師謝金の規定はあるか。	1時間当たり15,000円程度を目安に選定する予定ですが、未確定のため各提案者における内規に基づきお見積りいただいて構いません。
5	講師	講師の交通費を積算するにあたり、1分野何名で対応する予定として積算したら良いか。	1分野あたり1名または2名を想定しています。
6	障害児保育分野	佐賀県療育支援センターとのやりとりについて、「障害児保育分野にかかる上記ア～ウ、カ～ケについては、佐賀県療育支援センターが担うため、その他の事項については当該センターと随時調整を図ること。」とあるが、出席簿及び受講者名簿等の個人情報が含まれるもののやりとりについては、佐賀県を介して当該センターとやりとりを行うという認識で良いか。	セキュリティ対策を十分に講じ、こども未来課にも情報を共有いただいた上で、直接療育支援センターとやり取りを行っていただく予定です。
7	障害児保育分野	上記について、「ア～ウ、カ～ケ」の業務に関する会場費及び講師謝金、講師旅費、運営者人件費、印刷費等は当該センターが担うという認識で良いか。	会場費及び講師謝金・旅費の支払いについては療育支援センターが担い、印刷費の支払いについては委託先が担う予定です。運営者人件費については、当日委託先からの人員派遣を要する場合、その分の人件費は委託先が担う予定です。最終的には企画提案決定後に行う役割分担についての打合せにて決定します。
8	テキスト	「※テキストは印刷し、無料で配布すること。」とあるが、「既に刊行されているテキストを使用することも可とする。」との掲載もある。講師が刊行されているテキストを使用する際は、受講者が研修日までに購入し、準備すると認識して良いか。	既に刊行されているテキストを使用する場合は、受講者負担とします。この場合、テキストの購入をどのようにするかは委託先が決定していただいて構いませんが、受講者の負担軽減のため、研修当日にテキストの販売を行う等の方法が望ましいと考えます。
9	提案書	「(1) 提案書の内容は、企画提案書（参考様式）の内容を網羅したものとし、形式は問わない。」とあるが、参考様式のワード形式だけでなく、パワーポイントやエクセルといった形式でも良いと認識して良いか。	お見込みのとおりです。
10	補講	「定員超過により受講することができなかった者に対し…」と記載があるが、申込をした者は結果的に全員受講することになるのか。	申込者すべてを受講決定するわけではありません。定員超過による補講については、申し込みが一部の分野に偏った結果、多くの落選者が発生してしまうような場合のみを想定しています。
11	補講	補講を受講した者は、最終的に修了証発行の対象になるのか。また、その際の講師も協議会が選定するのか。	修了の基準を満たした者については、終了証を発行します。また、補講の講師については、別途協議します。